平成２７年（フ）第１０３７５号
東京都千代田区一番町２番地１　一番町パークマンション502号、開始決定時の住所東京都千代田区富士見２丁目７－１－2908
破産者　大峰　義孝
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７９０号
東京都新宿区西新宿６丁目５番１号
破産者　株式会社ＴＯＵＡ
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７９２号
東京都新宿区西新宿６丁目５番１号　新宿アイランドタワー43階
破産者　ＴＯＵＡホールディングス株式会社
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８７７号
東京都渋谷区千駄ヶ谷３丁目19－１－301、開始決定時の住所住居所不明（最後の住所）東京都渋谷区千駄ヶ谷３丁目19－１－301
破産者　工藤　隆彦
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３１０号
東京都板橋区坂下２丁目20－１－145
破産者　小室ハル美
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３６０号
埼玉県三郷市三郷１丁目５番９
破産者　株式会社フィニックス
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８３８号
東京都武蔵村山市学園３丁目49番地の10
破産者　有限会社タワラヤマフードサービス
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第８４０号
東京都武蔵村山市大南２丁目４番地の２光栄マンション501号
破産者　俵山亜樹子
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第９０号
神奈川県綾瀬市上土棚中３丁目８番53号
破産者　協同セパレーター工業株式会社
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９０４号
横浜市金沢区鳥浜町１番地
破産者　有限会社丸海
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４８３号
神奈川県足柄上郡中井町井ノ口2419番地25
破産者　株式会社スモルストン
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第５２８号
神奈川県伊勢原市上粕屋1084番地の５
破産者　株式会社キングス
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第１１１号
神奈川県厚木市中町２丁目10番11号
破産者　コア・エステート有限会社
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第１１２号
神奈川県小田原市栄町３丁目10番20号
破産者　株式会社協成会
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第３５３号
名古屋市中川区土野町75番地
破産者　株式会社二村商店
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３５４号
名古屋市港区浜２丁目１番３号
破産者　有限会社中部フリマー
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５０９号
名古屋市千種区南明町２丁目34番地
破産者　有限会社キタムラ木材
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第８８３号
神戸市灘区楠丘町６丁目９番21号
破産者　株式会社ミツクラ
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２２６号
神戸市中央区北長狭通４丁目９番26号西北神ビル２Ｂ
破産者　有限会社インテリウム
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第９７号
広島県呉市宮原12丁目10番23号
破産者　有限会社友進工業
1　決定年月日　平成29年７月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所呉支部

平成２８年（フ）第９８６号
神奈川県大和市深見1696番地
破産者　友和技研工業株式会社
1　決定年月日　平成29年７月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第８７５号
神奈川県綾瀬市深谷南４丁目７番11号
破産者　株式会社出口設備
1　決定年月日　平成29年７月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１８６号
富山県下新川郡入善町目川280番地
破産者　株式会社杉沢木材
1　決定年月日　平成29年７月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
富山地方裁判所民事部